

# 地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
212016	岐阜県	岐阜市	中核市

## (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			89.8%	98.2%
案内・受付			90.4%	86.3%
電話交換	○	代表電話の応対においては、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するために、今後も経験に基づく高度な知識を持つ正規職員が最低1名は必要である。	91.1%	90.2%
公用車運転	○	単に移動の手段としてではなく、執務室の代替機能としての側面もあり、機密性を保つためには、今後も「直営」かつ「専任有」で運用していく予定。	75.0%	87.6%
し尿収集			96.4%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務	○	学校用務という業務の特性から、従来より専任の正規職員が対応しているが、現在は職員定数の適正化および正規不補充より、パートタイム会計年度任用職員化を進めている。今後も同様の対応になると思われる。	33.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.4%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			98.4%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

## (3)窓口業務

総合窓口の設置		設置状況		設置済	→	予定時期	0
窓口業務の民間委託		委託状況		委託有			
【参考】							
類似団体		全国(市区町村分)					
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率				
40.3%	83.9%	15.3%	28.8%				

## (4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局				対象業務				【参考】			
実施済		委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率	類似団体	
				○	○	○	○	○	○			61.3%	11.3%	全国(市区町村分)	
												実施率	委託率		
												35.7%	3.5%		

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

## (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		○		→		類型				【参考】	
						自治体クラウド				実施率(類似団体)	
						単独クラウド		○		自治体クラウド	
										単独クラウド	
										12.9%	
										56.5%	
										全国	
										自治体クラウド	
										単独クラウド	
										46.5%	
										53.5%	

## (6)公共施設等総合管理計画

策定済		○		→		策定予定		→		策定予定時期	
【参考】											
類似団体		全国(市区町村分)									
策定割合	策定割合										
100.0%	99.9%										

## (7)地方公会計の整備

作成済		○		→		作成予定		→		作成完了予定年度	
【参考】											
類似団体		全国(市区町村分)									
作成割合	作成割合										
93.5%	91.4%										

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。  
(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体

## (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	10	10	100.0%		0		67.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	18	11	61.1%	事務量がわずかなため導入予定なし。	0		65.9%	49.2%
プール	5	5	100.0%		0		76.7%	52.6%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.5%
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		95.2%	84.8%
体養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		91.0%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		71.4%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		65.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		62.2%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		52.6%	43.0%
大規模公園	6	3	50.0%	各々の公園の現状や整備事業の実施状況などから、指定管理者制度の導入について現時点で適さないと判断したため。	1	整備事業の実施状況などから、指定管理者制度の導入について現時点で適さないと判断したため。	58.1%	44.6%
公営住宅	31	0	0.0%	公営住宅管理の効率化や多様化する住民ニーズへのきめ細やかな対応を行うには、指定管理者制度よりも、管理代行制度の方が管理機能そのものの代行が可能であるため。	0		67.0%	16.5%
駐車場	3	3	100.0%		0		72.4%	36.8%
大規模公園、斎場等	6	0	0.0%	業務の内容から直営管理が望ましい。	2	安定的な業務運営に必要と考える。	23.9%	23.3%
図書館	7	0	0.0%	市内学校との連携、中長期的な資料選書や収集計画、専門的な知識と人材の蓄積等の継続的なサービス展開するための運営体制が必要のため、指定期間ごとに管理者が変更するリスクがある指定管理は導入しない。	7	市内学校との連携、中長期的な資料選書や収集計画、専門的な知識と人材の蓄積等の継続的なサービス展開するための運営体制が必要のため、指定期間ごとに管理者が変更するリスクがある指定管理は導入しない。	13.1%	21.2%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	4	1	25.0%	歴史館、科学的な管理運営業務に加え、博物館や文化財の管理や展示の調整も必要で、また本館が博物館の役割を担っているため、専任の管理が必要。歴史館は歴史資料の調査や展示の企画・実施、科学館は、引き継ぎ調査や展示能力を高めるための役割を担っている。	3	市民への高い文化・科学及び本館に触れる機会を提供することが主目的で、職員等の育成を含め、専門性・継続性・安定性が求められるため、建物の維持管理及び利用者の声に直接応えるため。	46.4%	28.6%
公民館、市民会館	50	0	0.0%	公民館の今後のあり方については、継続協議事項となっており、現時点で維持管理体制を改めることは、地域内に混乱や断絶を招く恐れがあるため。	50	社会教育法に基づき本市が設置した公民館については、同法第5条第3項に基づき本市が運営管理を行っており、現時点で指定管理制度は導入していない。公民館の今後のあり方については検討中。	30.1%	23.6%
文化会館	2	2	100.0%		0		61.3%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	6	6	100.0%		0		52.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		83.3%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	47.9%
福祉・保健センター	9	9	100.0%		2	指定管理の開始後の円滑な運営を図るために令和4年度から3年間、職員を派遣している。	76.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	61	14	23.0%	専用施設でなく、小学校の余裕教室にて運営しており、利用方法や配置等について施設管理者と協議しなければならない状況にあるため。	46	学校の余裕教室等を使用しているため、外部の者が出入することに施設管理者の理解が得られない。	35.1%	24.0%